



高校現場の現状と課題

教育ジャーナリスト
渡辺敦司

「第3の学科」「中高一貫」が登場

現在につながる高校改革のメニューは、ほぼ1990年代に出そろっている。

政府の臨時教育審議会(1984～87年)、それを受けた文部省(当時)の第14期中央教育審議会(89～95年)と「高等学校教育の改革の推進に関する会議」(91～93年)、そして97年の中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の提言が、それらの基になっている。

高校改革の先駆けとなったのは、88年に制度化された単位制高校だ(図表1)。学年の枠を取り払い、中退防止や不登校生徒の受け皿となることを目指した。当初は定時制・通信制だけだったが、93年度からは全日制も対象となった(いわゆる「全日制単位制高校」)。

4次にわたる高校改革推進会議の報告では、普通科でも職業学科でもない「第3の学科」として、総合学科を創設することが提言された。

総合学科が正式に制度化されたのは94年度からで、

普通教育と専門教育の選択履修を総合的に行うもの。必修科目として「産業社会と人間」(産社)や情報基礎科目、課題研究(当時)を設定し、「系列」と呼ばれる科目群を基に生徒が進路や興味に応じて自由に選択できるようにしたが、その基本は「産社」での体験活動や討論で培った、自己の在り方、生き方や将来の職業に必要な能力・態度に応じて科目を選択することにあった。今風に言えば、キャリア教育の先取りだ。

また、高校改革推進会議では学校間連携や専修学校、技能審査など学校外での学修を単位として認定することも提言され、93年度から制度化されている。このほか、海外留学や大学などでの学修、ボランティア活動の成果も単位認定されるようになっている。

さらにこの間、工業高校や商業高校など従来の「職業高校」が「専門高校」へと呼称が変わったことも大きい。有馬朗人理化学研究所理事長(後に文相)を座長とする95年の文科省協力者会議報告「スペシャリストへの道」が打ち出したもので、高校で職業教育の完成を目指すのではなく、上級学校や社会で職業能力の向上を目指す「専門性の基礎・基本」を教育する場として専門高校

を位置付けた。

一方、97年の答申では、大学や高校での選抜方法・尺度の多様化推進が打ち出されたほか、中高一貫教育制度(99年度から制度化)、教育上の例外措置(98年度から「飛び入学制度」として制度化)も提言されている。

なお、ここで言う中高一貫教育制度とは、以前から私立で行われていた「中高一貫校」とは違う。私立の中高一貫校は私学の独自性に基づいて弾力的な運営によって行われているものであるのに対して、中高一貫教育制度は教育課程や入試に法令上の特例措置が適用されるものだ。

制度化された中高一貫教育校には「中等教育学校」「併設型」「連携型」の3種類がある。このうち中等教育学校は6年一貫教育を行う新たな学校種として創設されたもの。

併設型は高校が附属中学校を併設するようなケースで、形式上は中・高が分かれているものの入試は行わず、中等教育学校並みの特例措置も適用される。

連携型は設置者が別の中学校と高校が教員の相互交流など連携を密にする形態で、入試を緩やかにすることが認められている。都道府県立高校と市区町村立中学校という組み合わせだけでなく、国立大学附属中学校と公立高校(神奈川、和歌山)という組み合わせもある。

「生徒急増期」の改革?

それから10年以上がたち、数字の上からは高校改革が進んだように見える。

2011年度現在、4校で始まった単位制高校は952校(うち全日制551校、総合学科も含む)、7校で始まった総合学科は351校、4校で始まった中高一貫教育校は420校(中等教育学校49校、併設型288校、連携型83校)に上っている(図表2)。大学や専修学校の学修の単位認定は

図表1 高校制度改革の動き

1988年	単位制高校制度(定時制・通信制)、海外留学制度
1993年	全日制単位制高校制度
	学校間連携、専修学校での学校外学修、技能審査を単位として認定
1994年	総合学科制度
1995年	「職業高校」から「専門高校」へ呼称変更
1998年	飛び入学制度
	大学・高専・専門学校などでの学修、ボランティア活動・就業体験の成果も単位
1999年	中高一貫教育制度

文部科学省 中央教育審議会 高等学校教育委員会(第1回)配布資料「資料5-1 高等学校教育の現状」より編集部作成

10年度までに478校、ボランティア活動の単位認定は504校に広がった。

ただ、こうした一連の改革は、今から振り返れば「生徒急増期」に対応したものであるという側面があった。

「ひのえうま」による影響を除けば戦後一貫して増加を続けていた高校の生徒数は、90年度を境に急減。現在は350万人台でほぼ横ばいを続けている(図表3)。生徒急増期には受験競争の過熱化や校内暴力・いじめ・不登校など生徒指導上の問題が深刻化し、それらの解消が政策的優先課題とされた。臨教審が打ち出した個性化・多様化路線を制度化に結び付けた第14期中教審も、そうした課題意識の基に議論を進めていた。

もう一つ注目される動きは、生徒急増期に打ち出された高校改革メニューが、急減期に転じた後で広がったということだ。典型的なのが総合学科で、生徒減に伴って高校の再編・統合が迫られるなか、普通科目と専門科目の両方を開設する総合学科は、普通科高校と専門高校を統合する際にも都合の良い制度になった。

一方で中高一貫教育制度は、従来の中学校と高校との接続は別のものとして児童や保護者の選択幅を広げるという趣旨で導入されており、小学校に受験競争の低年齢化を招かないため公立の中等教育学校と併設型では学力検査を行わないこととされた。

ただし実際の設置状況を見ると、伝統校や地域トップ校などに白羽の矢が立つケースが多く見られ、そうした学校では「社会で活躍できるエリートの育成」を掲

げるところも少なくない。

制度改革ではないが、高校教育の質的变化という点で見逃せない動きがある。いわゆるスーパー・ハイスクールだ。

前回の指導要領の本格実施を控えて「学力向上路線」にかじを切った文科省は、その象徴として2002年度から高校の「スーパーサイエンススクール」(SSH)、「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」(SELHi, 09年度まで)の指定を始める。

とりわけSSHは大学などとも連携して高校生に高度な研究に触れさせる機会を提供している。11年度に全国で145校が指定されており、政府は14年度までに200校を目指すとしている。

この他、都道府県独自にスーパーハイスクールの制度を設けて高校を指定しているところもある。

生徒減少期の新たな課題も

さらに生徒減少は、新たな課題も高校教育に及ぼし

ている。

生徒急増期には偏差値による高校序列化と普通科志向の高まりの中で、普通科に合格できそうにない生徒が職業学科に不本意入学し、かつて高卒就職で「金の卵」を育成してきた多くの職業高校の指導が困難に陥っていた。

しかし、それも生徒急増期で普通科高校に希望者全員を受け入れる定員がなかった時代の話だ。ピーク時の1990年度には5518校あった高校数も2010年度には約400校減の5116校に減ったとはいえ、生徒数が約3分の2に縮小したことと比べれば見合わない(図表3)。

また、総合学科高校の創設に伴って専門学科の定員が減る一方、普通科は保護者や生徒の意向を受けて生徒急増期の割合がほぼ維持された(図表4)。

その結果、生徒は希望すればほぼ普通科に入学できることになり、いわゆる教育困難校の問題が深刻化するなど、同じ「普通科高校」といっても昔以上に格差が広がっている。他方、以前は多くの不本意入学者を抱えて悩んできた専門高校には、目的意識の明確な生徒

が集まるようになってきている。

総合学科に関しても、制度面からだけでは一口に語れない。総合学科高校への転換には、先に見たような再編・統合や、学校そのものの生き残り策として打ち出されるケースも少なくない。

前回の学習指導要領改訂により、総合学科の必修科目が「産業社会と人間」だけになったり、普通科でも多様な科目開設を行う高校が増えたりするなどで、他の学科との差別化を図ることも難しくなっている。他方で進学校が総合学科に転換したり、元々が非進学校であっても大学進学に活路を見いだそうとする高校もあつたりするなど、学校によって多様なのが実態だ。

「キャリア教育」実現へ

この間、高校のみならず初等中等教育全体をつらぬく課題として「キャリア教育」も浮上している。

初中教育におけるキャリア教育は、1999年の中教審

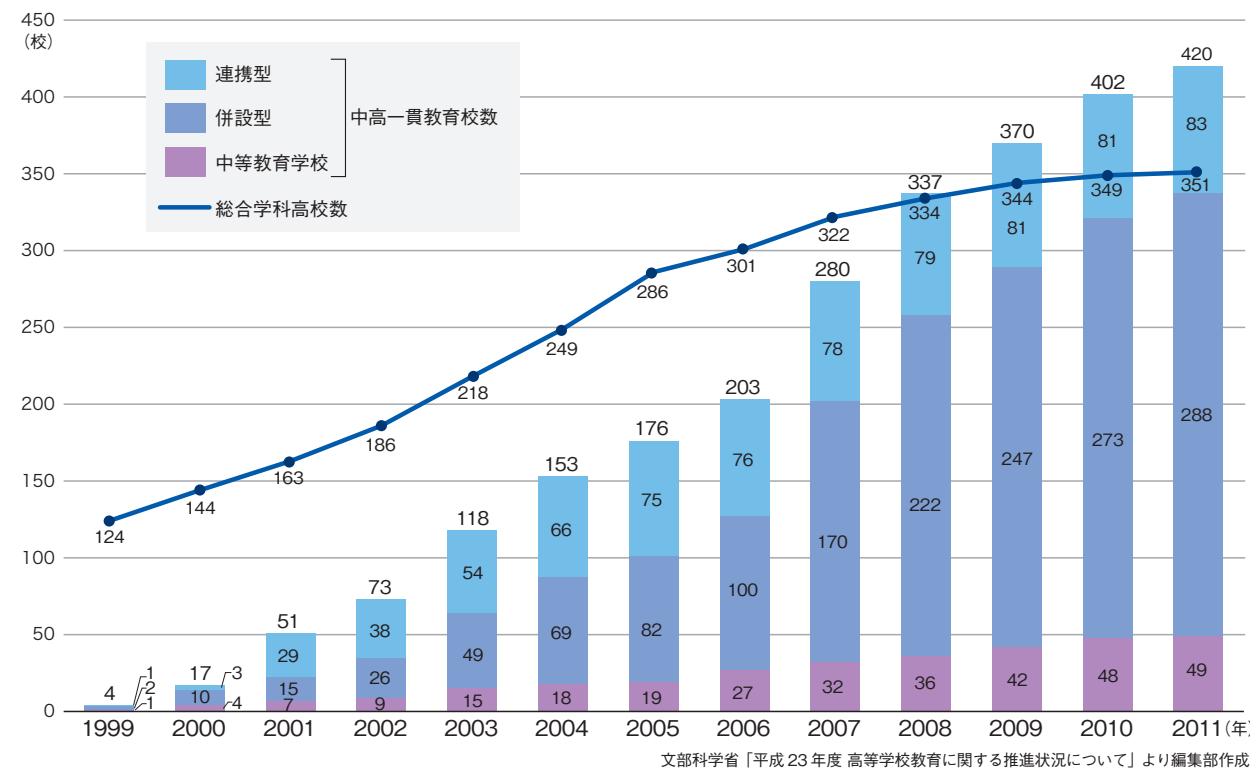
答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」で初めて「キャリア教育」という言葉が登場。関係者の間ではこれが「キャリア教育元年」と呼ばれている。

その後、2004年の文科省「キャリア教育に関する総合的調査研究協力者会議」報告書が限定付きながらキャリア教育を「勤労観、職業観を育てる教育」と位置付け、文科省も05年度から「キャリア・スタートウィーク」(08年度まで)を展開して中学校の職場体験活動を推進し、全国に広がった。

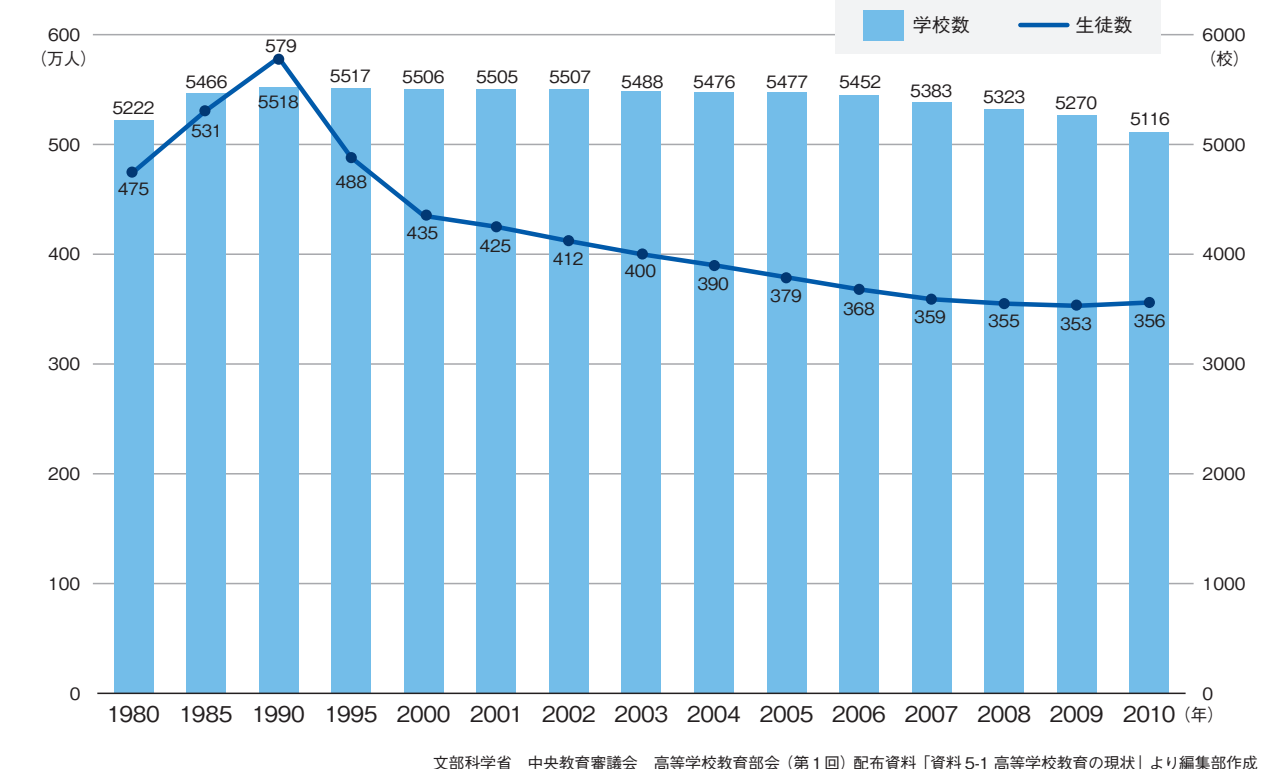
11年1月の中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義し直されている。

キャリア教育は、改正教育基本法(第2条・教育の目標「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」)や第1期教育振興基本計画(今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策)にも位置付

図表2 中高一貫教育校数と総合学科高校数の推移



図表3 高等学校の校数と生徒数の推移



けられ、国として推進する重要施策という地位が固まった。

キャリア教育の推進に関して注目される点が二つある。一つは、今回の学習指導要領改訂により、小学校から高校までキャリア教育を行うことが明確化されたことだ。

11年答申にあるように、キャリア教育によって学校生活と社会生活や職業生活を関連付けて児童・生徒の学習意欲を喚起するとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる「基礎的・汎用的能力」(人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)を育成することを目指している。

こうした学習は、必ずしも特別な時間を設けて行われるものではない。すでに各教科の学習内容の中に

「キャリア教育の断片」(国立教育政策研究所パンフレット)があり、それらを社会生活などに結び付けて授業を展開しながら、体験活動も併せて総合的にキャリア教育を推進することが、新指導要領では求められている。

もう一つの注目される点は、とりわけ普通科高校でのキャリア教育が要請されていることだ。11年答申は「後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策」に一章を割き、「高等学校(特に普通科)におけるキャリア教育」の重要性を説いて、その推進を求めている。

同答申は高等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策も打ち出している。現状では普通科高校でのキャリア教育が文科省の求めるほどには活発に行われていない現状もあるが、高大連携や高大接続による

キャリア教育の推進も課題として浮上していると言えそうだ。

「無償化」から根本議論に

高校の動向をめぐって今、無視できない動きが始まりつつある。授業料の無償化に連動した、高校教育の根本的な問い直しだ。

高校は進学率が98%に達し、先に見たように制度にも実態としても、「高校」という一つのくくりでは語れないほど多様化している。一方で、高校はあくまで義務教育ではなく、本人の意志で進学するのだから自己責任も当然、という建前も存在する。

授業料無償化は、そうした建前を揺るがした。文科省は無償化の趣旨を「家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が、安心して勉学に打ち込める社会をつくるため」と説明している。

ここで問われているのは「意志」であり、「能力」では

ないことに注意する必要がある。高校教育を受けるに足る能力があると認められなくても高校教育を受ける機会を保障するという姿勢が、ここには含まれている。

そうした根本的な問い直しのために11年11月、中教審初等中等教育分科会の下に「高等学校教育部会」が設けられた。以後、月1回ペースで精力的な会合が開かれている。検討課題は、図表5に示したとおりである。

同部会ではこうした11年度中の課題の洗い出しを基に、12年度の1年をかけて個別の課題をさらに掘り下げて議論していくことにしている。

グローバル人材育成も急

上記の高等学校教育部会でも挙がっているように、グローバル人材の育成が高校でも重要な課題として浮上している。

政府の「グローバル人材育成推進会議」(11年6月)は▽18歳までに1年以上の留学・在外経験を有する者を

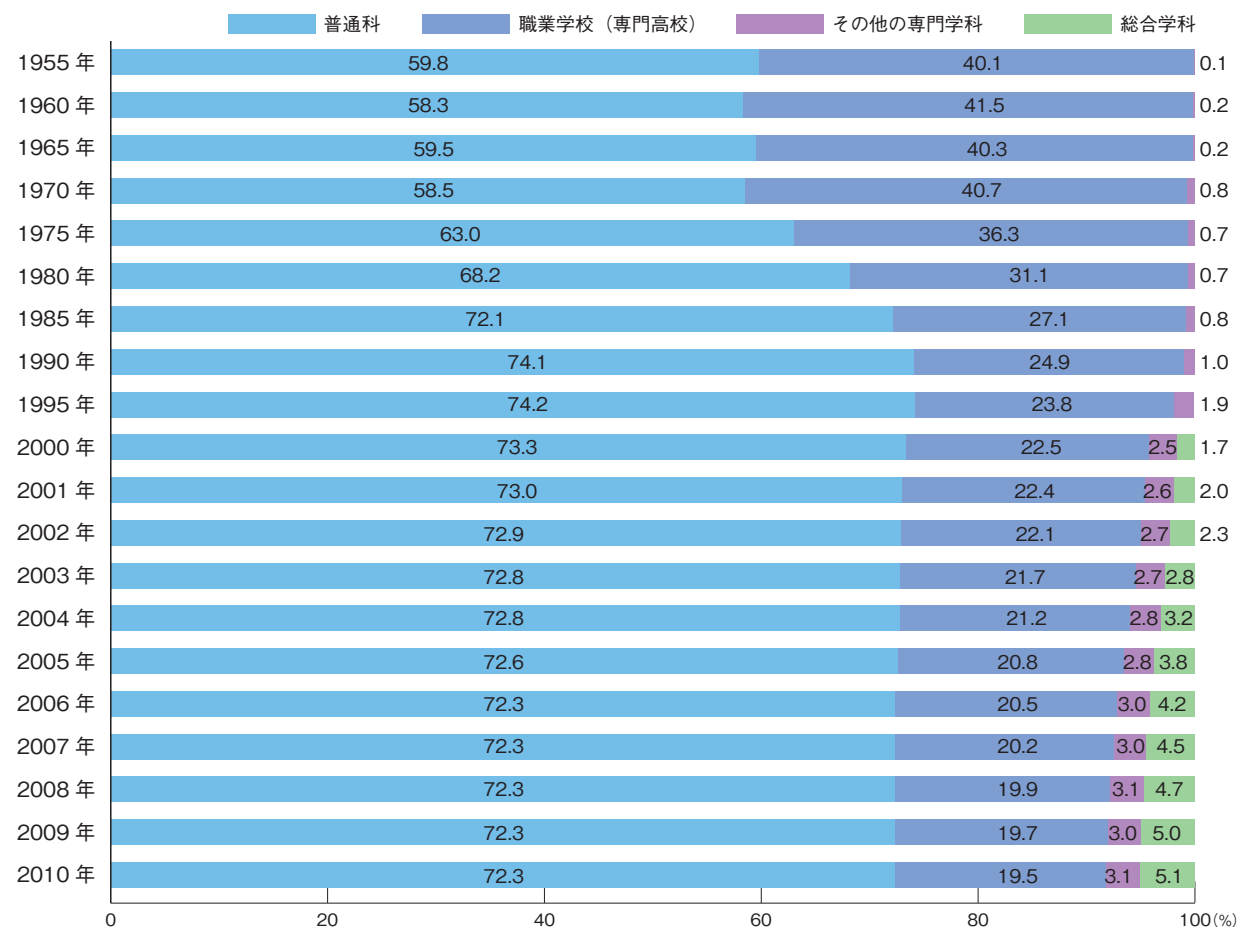
3万人規模(現在は3カ月以上の留学者数でも3000人余り)に増加させる▽国際バカロレア資格が取得可能な高校を5年以内に200校程度(同6校=インターナショナルスクールなどを除く)に増加させる▽高校生のTOEFL®の成績や英検の実績等の公表を促進する——などを打ち出している。

13年度入学生から全面实施となる新学習指導要領でも、英語の授業は英語で行うことを基本とし、多くの科目の名称が「コミュニケーション英語～」となるなど、コミュニケーション能力の育成をより一層重視する姿勢が明確に打ち出されている。

図表5 高等学校教育部会の検討課題

- ① 個々の生徒の学習進度・理解等に応じた学びのシステムの構築
 - ・生徒一人一人の能力・適性等や卒業後の進路に対応した高校教育の在り方をどうすべきか
 - ・高校教育での生徒の学力をどのように保証するか
- ② 社会の要請に応える人材養成機関としての機能の充実
 - ・生徒の優れた才能や個性をどのように伸ばすべきか
 - ・グローバル人材をどのように育成すべきか=英語教育の充実、国際バカロレア教育の導入等
 - ・生徒の情報活用能力の育成をどのように図るか
 - ・高等学校におけるキャリア教育をどのように充実すべきか
 - ・専門学科等における職業教育をどのように充実すべきか
- ③ 個々の人格形成の場としての機能の再構築
 - ・生徒のコミュニケーション能力や規範意識、社会参画の態度等をどのように育てていくべきか
 - ・不登校や安易な中途退学者を出さないためにどのような方策が考えられるか
- ④ 科学・技術の進展や産業界との連携等による教育方法等の刷新
 - ・高校教育において、情報通信技術をどのように活用するか
 - ・地域や産業界等との連携をどのように図るか

図表4 学科別生徒数の構成割合推移



※総合学科は平成6年度より制度化。「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。文部科学省中央教育審議会高等学校教育部会(第1回)配布資料「資料5-1 高等学校教育の現状」より